

2025 年 8 月一法改正対応版

<対応内容(たんぽぽ)>

本書では、バージョンアップの主な対応内容について説明します。

<目次>

1. 基準費用額（居住費）の改定に対応	2
1-1. 施設標準契約額設定	3
1-2. ベッド利用履歴（「その他型/療養型」の多床室の居住費を算定する利用者のみ）	4
2. 室料相当額控除 新設に対応	7

※ お使いのシステムとは異なるシステム（サービス種）の画面を用いて説明している場合があります。
お使いのシステムやサービス種に読み替えてください。

1. 基準費用額（居住費）の改定に対応

法改正により、基準費用額（居住費）が一部改定されました。（令和7年8月1日～）
対象となる施設基準・居室の条件や、改定後の基準費用額は以下の通りです。

＜改定内容＞ ※基準費用額(居住費)についての記載は下記の 部分

室料相当額控除（令和7年8月～）	
概要	○ 令和7年8月より、「その他型」及び「療養型」の介護老人保健施設並びに「Ⅱ型」の介護医療院について、新たに室料負担（月額8千円相当）を導入する。
算定要件等	○対象サービス (介護予防) 短期入所療養介護、介護老人保健施設、介護医療院 ○対象者 以下の①及び②のいずれにも該当する者であること。 ① 以下のいずれかに該当する施設に入所している者であること。 ・「その他型」及び「療養型」(※)の介護老人保健施設の多床室 ※ 算定日が属する計画期間の前の計画期間の最終年度(令和7年8月から令和9年7月までは令和6年度の実績)において、「その他型」又は「療養型」として算定した月が7か月以上であること。 ・「Ⅱ型」の介護医療院の多床室 ② 入所している療養室における一人当たりの床面積が8㎡以上である者であること。 ○単位数 対象者について、室料相当額控除として▲26単位/日 (該当する施設の多床室の利用者における基準費用額(居住費)について+260円/日) ※ ただし、基準費用額(居住費)を増額することで、利用者負担第1～3段階の者については、補足給付により利用者負担を増加させない。 ※ 外泊時には室料相当額控除は適用しない。

介護保険最新情報 Vol.1397「令和7年8月からの室料相当額控除の適用について」(令和7年6月20日) p.3より引用

【注意】改定内容の詳細については、管轄の国保連合会にお問い合わせください。

＜基準費用額(令和7年8月～)＞ ※改定箇所は下表の 下線部分

		基準費用額 (日額)	負担限度額(日額) ※【 】: 短期の場合			
			第1段階	第2段階	第3段階 ①	第3段階 ②
食費		1,445 円	300 円	390 円 【600 円】	650 円 【1,000 円】	1,360 円 【1,300 円】
居住費(滞在費)	ユニット型個室	2,066 円	880 円	880 円	1,370 円	1,370 円
	ユニット型個室的多床室	1,728 円	550 円	550 円	1,370 円	1,370 円
	従来型 個室	特養等	380 円	480 円	880 円	880 円
		老健、医療院等	550 円	550 円	1,370 円	1,370 円
	多床室	特養等	0 円	430 円	430 円	430 円
		老健、医療院等	0 円	430 円	430 円	430 円
		<u>老健、医療院等</u> <u>(その他型/療養型/Ⅱ型)</u>	<u>0 円</u>	<u>430 円</u>	<u>430 円</u>	<u>430 円</u>

「その他型/療養型」の多床室の居住費を算定する施設の場合は、令和7年8月提供分の請求を行う前に以下の設定を行ってください。

1-1. 施設標準契約額設定

施設標準契約額設定の設定内容をご確認ください。

<手順>

(1) 「設定」をクリックし、「施設標準契約額設定」を開きます。

①「設定」をクリックします。

②「施設標準契約額設定」をクリックします。

(2) 「適用期間」に「令和7年8月～」の履歴が登録されていることを確認し、

「多床室 その他型/療養型」の金額を確認してください。

※ 空欄になっている場合や、基準費用額以外の金額を設定する場合は、金額を手入力してください。

①「令和7年8月～」の履歴が表示されていることを確認します。

② 金額を確認します。
※空欄になっている場合や 基準費用額以外を設定する場合は、手入力します。

ワンポイント

月額(入所)＞「多床室 その他型/療養型」については、居住費(利用料請求書)＞月額計算方法「ひと月を月額から計算する」でお使いの場合のみ、入力してください。

(3) 「登録」をクリックし、「閉じる」をクリックします。

1-2. ベッド利用履歴（「その他型/療養型」の多床室の居住費を算定する利用者のみ）

その他型/療養型の多床室の居住費を算定する利用者については、個人台帳＞「ベッド利用履歴」の内容編集を行う必要があります。以下の手順を行ってください。

<手順>

- (1) 利用者を選択し、「個人台帳（訂正）」をクリックします。

① 利用者を選択します。

② 「個人台帳（訂正）」をクリックします。

- (2) 多床室（その他型/療養型）の居住費の算定開始日の設定をします。

「ベッド利用履歴」をクリックし、「ベッド利用（新規）」をクリックします。

① 「ベッド利用履歴」をクリックします。

② 「ベッド利用（新規）」をクリックします。

ワンポイント

多床室（その他型/療養型）の居住費の算定開始日と 同じ日付の履歴がすでに登録されている場合は、履歴を選択し「訂正」をクリックします。

① 履歴を選択します。

② 「訂正」をクリックします。

- (3) 「利用開始日」に、多床室（その他型／療養型）の居住費の算定開始日を入力します。
「部屋名」を選択し「多床室（その他型／療養型）の居住費を使用する」にチェックを入れ、
「履歴登録」をクリックします。

利用開始日: 令和 7 年 8 月 1 日

部屋名: 多床室 1

居室区分: 多床室

施設区分: 介護老人保健施設 (I)

理由: 1:多床室入所

備考:

☒ 多床室(その他型／療養型)の居住費を使用する

履歴登録(S)

① 多床室の居住費の算定開始日を入力し、部屋名を選択します。

② チェックを入れます。

③ 「履歴登録」をクリックします。

ワンポイント

「ベッド利用履歴」について、手順（3）で作成した履歴以降に多床室の履歴が登録されている場合は、同様に以下の手順を行ってください。

<手順>

- (1) 履歴を選択し、「訂正」をクリックします。

ベッド利用開始日	外泊・入院期間	部屋名	ベッド名
令和 7 年 8 月 20 日		多床室 1	B
令和 7 年 4 月 1 日		多床室 1	A
令和 6 年 4 月 1 日		多床室 1	A

履歴を選択し、「訂正」をクリックします。

訂正(R)

- (2) 「多床室（その他型／療養型）の居住費を使用する」にチェックを入れ、
「履歴登録」をクリックします。

利用開始日: 令和 7 年 8 月 20 日

部屋名: 多床室 1

居室区分: 多床室

施設区分: 介護老人保健施設 (I)

理由: 1:多床室

備考:

☒ 多床室(その他型／療養型)の居住費を使用する

履歴登録(S)

① チェックを入れます。

② 「履歴登録」をクリックします。

(手順は以上です。)

ワンポイント

■個人台帳＞「利用者契約額履歴」を登録済みの利用者について

「ベッド利用履歴」の登録後、手順（３）と同じ日付の「利用者契約額履歴」を作成してください※¹。
 その際、「施設標準額取得」ボタンをクリック後に、「多床室」※²にその他型/療養型の金額が反映していることをご確認ください。

《利用者契約額履歴》

基本情報
 本人情報
 家族情報

事業所契約履歴
 入退所履歴
 ベッド利用履歴
 居宅サービス履歴
利用者契約額履歴
 介護保険
 介護保険証
 居宅支援事業所
 負担割合証
 負担限度額認定証
 公費情報
 公費受給者証

ボタンを隠す

No.	契約期間	食費	朝食	昼食	夕食	ユニット型	ユニット型多	従来型個室	多床室	負担額
2	R 7/ 8/ 1 ~	1445	350	450	645	2066	1728	1728	697	○
1	R 7/ 4/ 1 ~ R 7/ 7/ 31	1445	350	650	445	2066	1728	1728	437	○

①「新規」をクリックし、手順（３）と同じ日付を入力します※¹。

（過去の履歴の終了日を登録します。）

開始年月日: 令和 7 年 8 月 1 日
 終了年月日: 令和 年 月 日

契約費用額
 食費(月額)
 入所・短期
 1日単価
 朝食: 350 円
 昼食: 450 円

利用者負担区分:
 利用者負担第1段階
施設標準額取得

②「施設標準額取得」をクリックします。

③「多床室」※²の金額を確認してください。

居住費		月額(入所)	
日額(入所・短期)	月額(入所)	ユニット型個室	64046 円
ユニット型個室: 2066 円	ユニット型多床室: 53168 円	ユニット型多床室	53168 円
ユニット型多床室: 1728 円	従来型個室: 53168 円	従来型個室	53168 円
従来型個室: 1728 円	多床室: 21607 円	多床室	21607 円
多床室: 697 円			

契約負担限度額(月額)
 認定証負担限度額取得

食費(入所)	300 円
食費(短期)	300 円
ユニット型個室	880 円
ユニット型多床室	550 円
従来型個室	550 円
多床室	0 円

※¹ すでに同じ日付の「利用者契約額履歴」を登録済みの場合は、「訂正」ボタンをクリックし手順②に進みます。

終了年月日が未登録の過去の履歴があれば、終了年月日を登録してください。

※² 月額(入所)＞「多床室」については、居住費を月額で請求している場合のみ確認してください。

2. 室料相当額控除 新設に対応

法改正により、「室料相当額控除」（-26 単位/日）が新設されました。（令和 7 年 8 月 1 日～）
対象となる施設基準・居室の条件は以下の通りです。

＜改定内容＞ ※室料相当額控除についての記載は下記の 部分

室料相当額控除（令和 7 年 8 月～）	
概要	○ 令和 7 年 8 月より、「その他型」及び「療養型」の介護老人保健施設並びに「II 型」の介護医療院について、新たに室料負担（月額 8 千円相当）を導入する。
算定要件等	○対象サービス (介護予防) 短期入所療養介護、介護老人保健施設、介護医療院 ○対象者 以下の①及び②のいずれにも該当する者であること。 ① 以下のいずれかに該当する施設に入所している者であること。 ・「その他型」及び「療養型」（※）の介護老人保健施設の多床室 ※ 算定日が属する計画期間の前の計画期間の最終年度（令和 7 年 8 月から令和 9 年 7 月までは令和 6 年度の実績）において、「その他型」又は「療養型」として算定した月が 7 か月以上であること。 ・「II 型」の介護医療院の多床室 ② 入所している療養室における一人当たりの床面積が 8 m²以上である者であること。 ○単位数 対象者について、室料相当額控除として▲26単位/日 (該当する施設の多床室の利用者における基準費用額（居住費）について+260円/日) ※ ただし、基準費用額（居住費）を増額することで、利用者負担第 1～3 段階の者については、補足給付により利用者負担を増加させない。 ※ 外泊時には室料相当額控除は適用しない。

介護保険最新情報 Vol.1397「令和 7 年 8 月からの室料相当額控除の適用について」(令和 7 年 6 月 20 日) p.3 より引用

【注意】改定内容の詳細については、管轄の国保連合会にお問い合わせください。

(1) メイン画面の「予定・実績管理」を選択し、「入所」タブの「加算初期設定」をクリックします。

(2) 「事業所加算画面」をクリックします。

(3)「変更」をクリックします。有効開始年月を「令和7年8月」に変更し、「決定」をクリックします。

有効開始年月: 令和 7 年 8 月

②「令和 7 年 8 月」に変更します。

決定 キャンセル

③「決定」をクリックします。

(4) 確認メッセージが表示されます。「OK」をクリックします。

(5) 画面を下にスクロールします。

「室料相当額控除」の「使用」のチェックが入っていることを確認し、「事業所全体」にチェックを入れます。

使用	加算名称	事業所全体	利用者個別	回数制限
☒	52D229:保健業務継続計画未策定減算Ⅱ ii 4	☐		
☒	52D230:保健業務継続計画未策定減算Ⅱ ii 5	☐		
☒	526344:保健施設安全管理体制未実施減算	☐		
☒	526345:保健施設栄養管理基準減算	☐		1回/日
☒	526160:保健施設室料相当額控除	☒	☐	
	526117:保健施設夜勤職員配置加算	☐		

② 室料相当額控除の「使用」にチェックがあることを確認します。

③ 室料相当額控除の「事業所全体」にチェックを入れます。

① 画面を下にスクロールします。

(6) 「登録」をクリックします。「閉じる」をクリックし、加算初期設定を閉じます。

・予定実績のサービスコード作成時に、ここで設定した内容を自動的に反映します。
 ・事業所で使用しない加算がある場合は、「使用」のチェックをはずしてください。
 ・全ての利用者に有効となる加算がある場合は「事業所全体」の口をクリックしてください。
 (「管理設定-加算体制」から初期値は取得します)

サービス種: 52:介護保健施設サービス

有効開始年月: 令和 7年 8月~ 変更

施設区分: 5:介護老人保健施設 (Ⅱ)

「登録」をクリックし、「閉じる」をクリックします。

登録(S)

閉じる(C)

(7) 「室料相当額控除」を算定しない入所者を、設定から除外する操作を行います。

室料相当額控除を算定しない入所者を選択し、「加算初期設定」をクリックします。

利用者情報管理 予定・実績管理 請求管理 リスト・帳票 設定

全 あ か さ 詳細検索 条件

① 室料相当額控除を算定しない入所者を選択します。

区分: 今日 基準日: 令和 ...

決定 全選択

利用者番号	ヨミガナ	氏名	性別	要介護度	お知らせ
0000000001	クナシ アミ	くなし 明美	女	介護2	今月
0000000002	スミレ マサル	すみれ 勝	男	介護3	今月
0000000003	タンホボ カスコ	たんぼほ 和子	女	介護3	今月
0000000004	アサカオ ナミ	あさかお 直美	女	介護1	今月
0000000005	イチョウ ヒロコ	いちょう 弘子	女	介護5	今月
0000000006	アジサイ ショウジ	あじさい 昭二	男	介護4	介護来月
0000000007	スズラン ミヨコ	すずらん 美代子	女	介護1	介護来月
0000000008	キョウコウジ	ききょう 浩二	男	介護1	介護来月
0000000009	サクラ タカシ	さくら 隆	男	要支援1	介護来月
0000000010	スモモ シゲル	すもも 茂	男	要支援1	介護来月
0000000011	ヤマクワ マサル	やまぐわ 勝	男	介護1	介護来月
0000000012	キョウシヨ	ききょう 光子	女	介護2	介護来月
0000000013	モミジ イサム	もみじ 勲	男	介護4	介護来月
0000000014	ツバキ エコ	つばき 知子	女	介護4	介護来月

② 「入所」タブを開きます。

③ 「加算初期設定」をクリックします。

加算初期設定

特別療養費設定

(8) 「決定」をクリックし、画面を下にスクロールします。

氏名: 0000000001 くちなし 明美

サービス種: 52:介護保健施設サービス

有効開始年月: 令和 7年 8月～

施設区分: 5:介護老人保健施設 (Ⅱ)

決定

事業所加算画面

印刷(P)

登録(S)

閉じる(C)

算定期間入力画面

加算名称	事業所全体	利用者個別	算定期間
52D230:保施業務継続計画未策定減算Ⅱ ii 5	☐		
526344:保健施設安全管理体制未実施減算	☐		
526345:保健施設栄養管理基準減算	☐		
526160:保健施設室料相当額控除	☒	☒	令和 7年 8月 1日～
526117:保健施設夜勤職員配置加算	☐		
526255:保健施設短期集中リハ加算Ⅰ	設定不可	設定不可	

① 「決定」をクリックします。

① 画面を下にスクロールします。

(9) 「室料相当額控除」の「利用者個別」のチェックを外します。

「登録」をクリックし、「閉じる」をクリックします。

※保険請求実績一括展開を行い、室料相当額控除が展開されることを確認してください。

氏名: 0000000001 くちなし 明美

サービス種: 52:介護保健施設サービス

有効開始年月: 令和 7年 8月～

施設区分: 5:介護老人保健施設 (Ⅱ)

登録(S)

閉じる(C)

算定期間入力画面

加算名称	事業所全体	利用者個別	算定期間
52D230:保施業務継続計画未策定減算Ⅱ ii 5	☐		
526344:保健施設安全管理体制未実施減算	☐		
526345:保健施設栄養管理基準減算	☐		
526160:保健施設室料相当額控除	☒	☐	
526117:保健施設夜勤職員配置加算	☐		
526255:保健施設短期集中リハ加算Ⅰ			

② 「登録」をクリックし、「閉じる」をクリックします。

① 室料相当額控除の「利用者個別」のチェックを外します。

ワンポイント

短期入所についても設定を行う場合は、「短期」タブに切り替えてから同様に手順(2)～(9)を行ってください。

①「予約・実績管理」を開き、タブを切り替えます。

② 同様に手順(2)～(9)を行ってください。

【注意】予防短期入所について設定を行う場合は、加算初期設定の「サービス種」を予防に変更してください。

予防短期入所の設定を行う場合は、サービス種別を予防に変更してください。

サービス種: 22:短期入所療養介護 (介護老人保健施設)

有効開始年月: 25:介護予防短期入所療養介護 (介護老人保健施設)

施設区分: 1:介護老人保健施設 (I)

使用	加算名称	事業所全体	利用者個別	回数制限
☐	220003 夜間勤務条件減算	☐		
☒	220010 特定老健短期・夜間勤務条件減算	☐		
☒	220004 定員超過	☐		

注意

利用料請求書やレセプトに多床室（その他型/療養型）の居住費（基準費用額：697円/日）を反映させるには、以下の両方の入力が必要です。

- ・個人台帳＞「ベッド利用履歴」の「多床室（その他型/療養型）の居住費を使用する」にチェック
- ・「保険請求実績」や「保険請求予定実績」に、「室料相当額控除」を入力

ご案内は以上です。